

平成23年7月吉日

立川支部会員 各位

東京司法書士会立川支部  
支部長 佐藤 崇  
セミナー委員 山下 友宏

## 第2回立川支部セミナーのご案内

平素は、支部事業にご協力いただきありがとうございます。

さて、昨年秋に開始決定がなされた武富士の会社更生手続について、先般更生計画案が提出され、書面投票による決議に付する旨の決定がなされました。武富士に対する過払債権者の代理人等として関与している司法書士は、更生計画案に対する書面決議について、どのような方針で投票に臨むべきなのか。また、会社更生手続以外で武富士の責任を追及する方法はないのか。等、武富士の会社更生手続について、消費者問題に精通している弁護士にお話をしていただき、債務整理に携わる会員の実務に役立ててもらいたく企画いたしました。

テーマ：(株)武富士の会社更生手続の状況及び今後の対応について  
日時：平成23年9月6日(火) 18:20～20:20  
場所：立川市女性総合センター(アイム)5階第3学習室  
(立川市曙町2-36-2 TEL042-528-6801)  
講師：弁護士 秋山 努 先生(たちかわ市民法律事務所)  
参加費：立川支部会員、他支部会員とも無料  
定員：60名(立川支部会員優先。補助者不可。)  
申込期限：平成23年8月23日(火)まで(ただし、定員になり次第締切。)  
申込先：FAX 042-546-6399(担当 山下)

---

第2回立川支部セミナーに参加します。

支部 \_\_\_\_\_ 登録番号 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_

TEL \_\_\_\_\_ FAX \_\_\_\_\_

講師への質問

\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_

FAX送信先 042-546-6399